



西川

平成18年
9月定例議会

58

議会だより



六十里越街道 志津口留番所

9月定例議会	2
平成17年度各会計決算認定	3
決算特別委員会での質疑応答	4~5
一般質問	6~11
行政調査報告	12~13
もったいないシリーズ	14

発行
西川町議会

編集
議会広報調査特別委員会

〒990-0792

山形県西村山郡西川町大字海味510

TEL 0237-74-5055

FAX 0237-74-4466

発行日 平成18年10月15日

補正額 159,996千円 予算総額 4,670,578千円

特定公共賃貸住宅3棟を新たに着工 発芽胚芽精米製造施設に事業着手

固定資産評価審査委員に



秋山昌幸さん

西川町大字
海味70番地10



佐藤勝男さん

西川町大字
人間204番地

議決された議案

西川町過疎地域自立促進
計画の事業内容に元気な地
域づくり交付金事業（発芽
胚芽精米製造施設）追加

西川町中山間地域振興基
金条例を廃止する条例の設
定

議会の議員その他非常勤
の職員の公務災害補償等に
関する条例の一部を改正す
る条例の制定

西川町国民健康保険条例
の一部を改正する条例の制
定

出産育児一時金の額を
「三十万円」から「三十五
万円」に増額

一般会計補正の主な中味

障害者自立支援給付支払
システム開発委託料など

四、〇一四千円

高齢者全体への介護予防
サービス

三、五四二千円

合併処理浄化槽二十基設
置補助金

三、〇六〇千円

発芽胚芽精米製造設備設
計監理委託

一、五〇〇千円

発芽胚芽精米製造用地費
設立準備金等

八、一四二千円

廃食油からディーゼル燃
料製造補助

二、八九七千円

山村の持つ資源を有効活
用し都市との交流を図る事
業補助金

二、五〇〇千円

月山荘修繕工事請負費

二、九六九千円

姥沢観光案内板への韓国
語表記

三四〇千円

県道貫見間沢線への工事
負担金

二、〇〇〇千円

町道人間石倉線道路改良
工事請負費等

一、三〇〇千円

小学校三校屋根修繕外修
繕料

一、四五〇千円

統合小学校水沢計画書
作成委託料

五九〇千円

休校記念事業負担金

七五〇千円

開発センター改修調査設
計委託

二、〇〇〇千円

伝承館除雪機購入費

一、二七〇千円

カヌー器材廃棄委託料

三、〇〇〇千円

凍上災害工事請負費等

一〇八、二五四千円

工事監督用自動車購入費

三、二〇〇千円

災害復旧工事請負費等

五、六八五千円

管渠建設測量設計委託等

一八、一〇〇千円

介護用品支給を民間へ委
託費等

五、〇〇〇千円

石綿管更新配水管布設替
工事

一三、〇五〇千円

議員発議

「新型交付税」導入に関
する意見書

教職員定数改善のための
次期計画を策定するよう求
める意見書

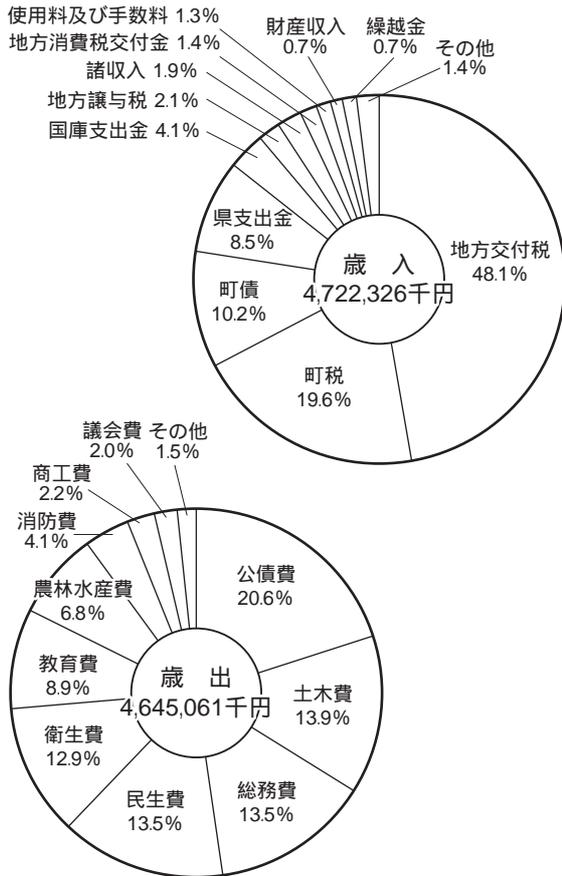
食料主権に基づく貿易ル
ールと農業政策の確立を求
める意見書

右三件意見書を提出

平成17年度各会計決算認定



平成17年度一般会計歳入歳出決算構成比の状況



一般会計・特別会計歳出決算状況

(単位：千円)

会計	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
1 一般会計	4,722,326	4,645,061	77,265
2 国民健康保険特別会計	664,941	547,370	117,571
3 国保会計大井沢診療所	6,926	6,926	0
4 国保会計大井沢歯科診療所	3,759	3,676	83
5 老人保健特別会計	857,155	857,155	0
6 簡易水道特別会計	27,934	26,142	1,792
7 路線バス事業特別会計	53,104	53,062	42
8 公共下水道事業特別会計	397,620	397,304	316
9 農業集落排水事業特別会計	24,624	24,622	2
10 寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計	4,151	3,910	241
11 介護保険特別会計	557,453	548,891	8,562
12 宅地造成事業特別会計	6,411	6,411	0
合計	7,326,404	7,120,530	205,874

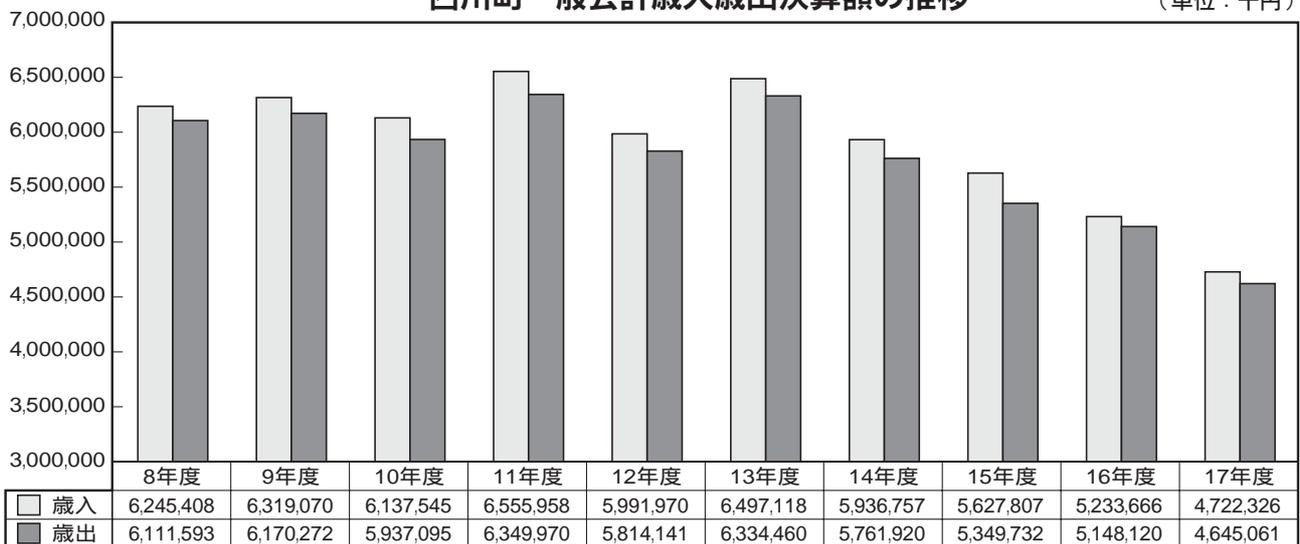
企業会計収益的収入及び支出決算状況

(単位：千円)

会計	収益的収入	収益的支出	差引
病院事業会計	872,466	872,668	202
水道事業会計	146,324	134,434	11,890

西川町一般会計歳入歳出決算額の推移

(単位：千円)



質 疑 応 答

決算特別委員会 委員長
渋谷 雄三郎

Q 職員公舎の修繕費が相当額かかっているが、使用料はいくらか。

A 県の公舎利用料を準用しており使用料は九千七百円から一万六千円である。県において改定したので町でも検討している。

Q エネルギービジョン策定の具現化に向けた取り組みは。

A 今後事業を進める上でエネルギービジョンが必要となる。エネルギービジョン策定では特に森林資源と雪対策でエネルギーを利用して使えないかを検討。

Q 共同除雪機購入支援事業は十六・十七年とも各一件であり、支援要件の条件が狭いようであるが、どう考えているか。

A もう少し条件を緩和することも検討しなければと考えている。

Q 克雪住宅奨励事業では雪国の快適な住まいの手引きで、町内の建築産業関係者が係わり作ったが、新築されている住宅はハウスメーカーが多く、どう活用するのか。その作成の趣旨は。

A 設計業や建築業の方々に委員になってもらい、克雪を考えた場合の屋根、基礎、暖房がどうあるべきかのノウハウを結集した手引書を作成し全戸配布した。今後、手引書を活用した住宅建築相談会やモデル住宅の紹介を行っていききたい。

Q クオリティライフ研究所、月山ふるさと大使の旅費、地域づくり人材育成に要する経費の報酬が予算計上されて執行されていないのはどうしてか。

A 研究所のあり様を今年きつちり作っていききたい。月山ふるさと大使の旅費については、町から講演とか要請した時は支払っている。地域づくり人材育成は、昨

年小学校学区再編に集中し執行しなかったためである。

Q 住宅用太陽光発電導入事業を具体的にどのような内容で進めているのか。

A 施設整備に三百万から三百五十万円ほど必要で、夏は普通で電気料は0円となるが、冬場は蓄電設備が進んでくれば解決できるが今のところ電気を買う必要がある。町として積極的に進めるかは今後検討していく課題である。

Q 企業誘致の活動状況はどうか。

A 県東京事務所と協議を行い連携を持って進めている。環境という面で注目され、三件の視察もあつたが、雪など様々な条件がネックとなっている。今後とも積極的に進めて行きたい。

Q つま産業の実態と今後の展望は。山野草サミットを実施しての一般の人への

効果と受益者は。発芽胚芽精米の法人へ進捗状況と町民の理解、職員一丸となつた事業推進は。

A つま産業は今年で三年目になり一パック五十円から百五十円で東京の築地市場に出しているが、買い手市場であり大変だ。九月より仙台圏での市場開拓を行い、料亭からの注文には、売り手市場で値段を出しており、新たな展開となつている。山野草では銘水館で山野草の食材での料理を提供し一ヶ月で百人以上の注文があつた。

発芽胚芽精米は三月に準備会を発足、法人化のための準備会に八月末に移行した。今後法人化を早め営業活動を進めたい。町民へもPRを行ったり、職員一丸となつて進めて行きたい。

Q 流雪溝整備は大変有効であるが、水の問題があり行政も地域と共に考えるべきと思うが。また流雪溝整備計画はどうなっているか。

A 計画では自然流下で進めており、一万四千八百mの内八千m程の六十七％の整備率である。自然流下では水確保が困難な間沢、睦合についてポンプアップ等を考慮し維持管理をどうするか検討しており、地域と共に検討作業を進めたい。

Q 美しく快適な木造建築事業で、昨年多くの新築があるがBランク一件のみであり、この町の美しい建物形成には疑問がのこり、考えを聞きたい。

町に住宅を建てたい方へ支援する方法も考えられないか。

A 町の政策として、西川町が考える優良な住宅に補助金をし、それが集まった時に美しい景観が生まれると信じ実施してきた。住宅に対する考え方は好みもあり、全てに通じるものではないことも事実。今後、助成のあり方を検討していく必要があるし、PRも必要だと思つた。

会 員 委 員 特 別 決 算

町に住宅を建てたい方への支援については、定住対策として別な角度で進めるべきものと考えます。

Q 生涯学習中心施設（開発センター）改修調査設計の結果、改修内容と費用や財源はどうなるのか。

A 開発センター、町民体育館の概算設計では、リニューアルし、壁・暖房設備・照明器具まとめて八五五〇〇〇千円である。

財源的には補助金はなく一般財源となることから、今後検討していく。

Q 遊休不動産の処分の内容は。

A 山交整備工場跡地三区画の内二区画、沼山町営住宅跡地、清水原分校跡地、大井沢教員用車庫を売却したが、その他も継続して売却を進めたい。

Q 町税の滞納額が二、二五二千円と昨年より三、

七六九千円増加しているが、増加の要因と不納欠損処分を進められないか。

A 多重債務による滞納が目立っており、繰り返し滞納の人には計画納付や毎月納付を奨めているが、現年分の滞納を完納するまでには至っていない。しかし、過年度分を納付される方もおり、不納欠損については慎重に進める。

Q 国保会計の実質収支が一七、五七一千円の黒字と多額になっているが、特別の事情があるのかその理由は。

A これまでの繰越金を除けば二、八〇〇千円となるが、うち、特別調整交付金は二、〇〇〇千円程度になっており、繰越を除くと収支はトントンとなる。平成に入ってから毎年のように特別調整交付金を受けており、それが累積した結果と捉えている。税率の引上げを先に延ばすような健全経

営を検討したい。

Q 公共下水道の接続率を高めるため努力してきたがどの位高まったか。

A 平成十八年六月末で開始件数は七百八十九件で、接続件数は四百六十四件、接続率五十八・五％の状況です。

昨年十月からの接続件数は五十四件あったが、うち供用開始後五年経過した方の接続件数は十件程であった。二回目以降の説明会に出席する方は非常に少ない状況だが、今後も努力していく。

Q 庁舎清掃委託料が三、〇二四千円とあるが一人の賃金、消耗品とあるが、どういった内容の契約なのか。

A 毎日一人が事務室以外を清掃し、月に一回定期的に全体の床とが清掃を行っている。また窓ガラス清掃も数回行っており、競争見積を実施している。

Q 町道太郎綱取線の工事がなされたが、その先の改良をどう考えているのか。

A 昨年一三〇・二mの工事が完成した。綱取手前の整備の必要性は分かるが町全体の計画により検討したい。

Q 町道水沢岩根沢線の落雪事故があったところの改良をすべきと思うが。

A 安全な通行について保安林なので、県の森林整備課に要望し、調査を行っており、雪崩防止工事の検討をしてもらっている。

Q 開発センターの耐震診断の補助金はどれ位で結果はどうだったか。小中学校についてもどうか。

A 開発センターは委託料三、六二二、五〇〇円で、結果は大ホール部分は耐震化不要、事務室は耐震化が必要であった。県補助金は一〇〇万円限度である。学

校は、全体的な耐震化の優先度調査を昭和五十六年以前の四校を対象に、今年度実施したい。

Q 町の水源地がある小沼地内は地滑りで、毎年町の林道維持管理補助金で整備しているが、毎年のことで地域としては大変難儀をしている。今後の整備のあり方と地滑りについての対応は。

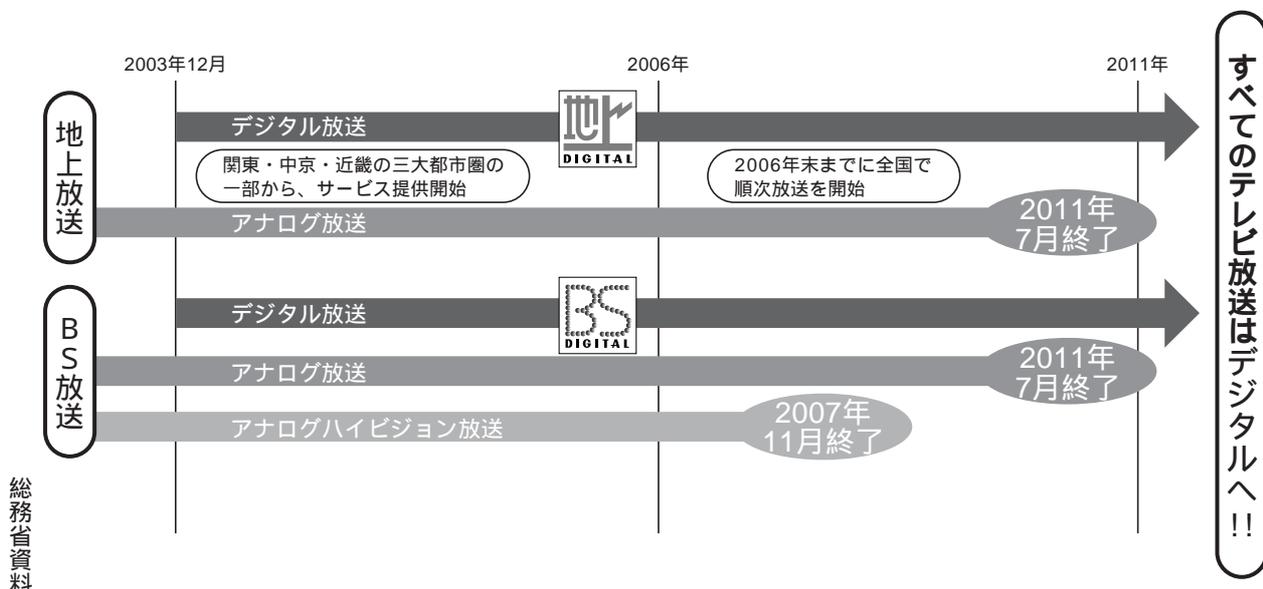
A 上水道の水源であり水抜きボーリングをすると濁水が入るためできない。浄水設備の設置を検討しており、この設備ができれば地滑り対策工事を県に進めてもらうよう要望している。林道については、維持管理計画に基づいて対応していきたい。

地上デジタル放送について、町の受信対策はどうか 町内学校で愛国心教育を行っているのではないか

町長...情報格差のないようにしていく。



渋谷 清 議員



すべてのテレビ放送はデジタルへ!!

地上デジタル放送について

町の受信対策はどうか。

現在のアナログのテレビ放送は、平成二十三年七月二十四日からデジタル放送に切り替わるようになっており、放送する側、特にNHKではどこでも見られるようにしたいと考えております。

基本的には、個人に帰すべき事項で、町が責任を持つということではないと考えています。
テレビは町民生活に不可欠なものであり、町としても今年度、この地上デジタル放送、インターネットでの情報格差、携帯電話の不感地帯の解消に向けデジタル計画を策定し検討してまいります。

町内小学校の愛国心教育について

町内小学校通信簿に「歴史と政治、国際社会にお

る役割に関心を持ち意欲的に調べることを通して、我が国の歴史や伝統を大切にし国を愛する心情を持ち云々の標記がある。これは国会で問題になっている「愛国心」通信簿と同じで、容認できない。

町内の小学校の中で、六年生の社会の通知表の中に「指摘のような表現が見られる学校があります。」

これは、「社会的事象への関心・意欲・態度」を評価するもので、特に前半部分の「歴史と政治、国際社会における役割に関心を持ち、意欲的に調べることを中心として評価しており、子どもたちが興味を持って積極的に調べたり、発表したりする様子や態度を評価しています。」

その結果、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さを自覚したり、自分の住んでいる地域や町、更には県や国を好きになっていく気持が育つことを望んでいます。

総務省資料

Uターンの受け入れと団塊世代の町づくり参加は 高齢者が安全で生活できる基盤づくりと支援体制づくりは

町長...ビジネス講座・空き家調査の紹介など実施していく。



新 宮 隆 議員

団塊世代の 受け入れは

このことについて県・市町村でも力を入れて動き出したが、町の考えはどうか。団塊世代の退職者に対し町としての対策をどう考えているのか。

本町の団塊の世代は三百六十八名ほどで、あと一五年後には、多くがリタイヤされるわけです。その方々の技術や能力が発揮でき、生きがいを持てるよう、ビジネス講座や公募などを行っており、今後も進めていきます。

Uターンの受け入れ等の情報の発信と、その処理をどうしているのか。

EJUターンの受け入れは、全国の団塊の世代の受け入れも重要と考えています。

現在、空き家等の調査を行っており、データベース

化して、紹介していきます。

また、長期滞在中も必要と考え、滞在プログラムを検討しています。

人材育成は重要ですが、せっかくの人材を、町や地域で、どう活かすのか大切だと思っています。

高齢者の一人暮らし・老夫婦世帯の数が年々増加している町として、安全安心で生活できる環境が変化しています。

高齢者の実態把握、不安がっている事実を吸い上げての支援体制づくり、制度理解を計り満足な生活ができる町づくりの展開に問題点はあるのか。

本年四月一日現在の一人暮らし老人百四十三世帯、老人夫婦二百七十六世帯ほどで、このうち、買物などに不便をきたしている世帯は、概ね二十軒程度で、町の福祉サービスを利用したり、近所の方や、親族にお願いしたり、行商を利用

されているようです。

シルバーファミリーサポート派遣事業では、シルバー人材センターによる話し相手、買い物、簡単な家

事などを行っており、各種福祉サービスを組み合わせながら、それぞれのニーズに対応してまいります。



西川ケアハイツ ボランティアコンサート

少子化対策について

町長...学童保育検討進める
支援センター保育所併設
結婚相談窓口設置支援活動考える。



池上 博 議員

当町は相次ぐ企業・大型スーパー店の撤退で定住環境は厳しい。まずは少子化対策必要なので問う。

子育て環境作り

共働きを容易にする為の学童保育の具体策は。

学童保育については、そのあり方と具体的な実施に向け検討しており、学習会の開催、アンケート調査等を行い、検討を進めます。

東根市の総合保健福祉施設タントクルセンターの様なものを、小学校学区再編後の空き校舎の一部に遊具施設等を備えて利用できないか。

本町の子育て支援センターは、一日平均二十一名と多くの町民に利用されており、その立地条件としては現在の保育所併設が最良と思われる。

子育て支援、第三子以降の誕生祝金二十〜三十万円位に増額し、はすみをつけては。

子育て支援策としては、「ここにおしり応援事業」として二歳未満児に紙おむつ代として月額三千元を支給するなど、広く子育て支援の充実を図っており、児童手当支給年齢の延長や出産育児一時金の増額も行われますので、第三子祝い金は、現状のままとします。

幼児医療を病気がちの低学年二年生位まで無料化が出来ないか。

乳幼児医療については、七月から山形県において所得制限の範囲が見直されましたが、本町では従前どおり所得制限を設けないこととしましたので、乳幼児医療の対象年齢については現状維持とします。

結婚のススメ

朝日町はこの事業本格化当町の適齢期男女二十代〜四十代はどれ位いるのか。当町に住んでもらうための具体策は。

平成十六年の調査では、二十代から四十代までの独

身者は、男四百八十四名、女二百五十五名となっており、結婚支援の仕組みや体制、他団体とのネットワークなどの具体的支援活動などを検討し、来年度には相談窓口を設置して、支援活動を行いたいと考えております。



秋の大運動会

各組織の見直しを働きかけるべきでないか

町長...地域組織といえども全体的なあり方を検討すべきと考えている。



井場 榮治 議員



町内会による林道草刈

町と共に常に地域で一体となつて密接な地域活動をしている区、町内会やその他各組織について各区域での組織活動のあり方、役割分担について総合的に見直し、改革再編等をすべきではないか。

区をはじめ、それぞれの組織は歴史的経過、利害関係、地域との結び付きなどで成立しており、また区や町内会は、各地域独自の自治組織ではあるが、町としても各組織のあり方について、各組織が自発的に組織

見直しが醸成されるよう早急に働きかけをしていくべきではないか。

本町の多方面にわたる行政を行うには、地域組織や地域の皆さんとの連携やご理解とご協力なくして、成しえないと思っています。

地域組織等は、本来、それぞれが自主的に考えるべきですが、行政と極めて密接な関係がありますので、近年の市町村の人口減少と高齢化、あるいは財政的な観点からも、地域組織とい

えども町民の皆さんとともに全体的なあり方を検討すべきと考えております。

今後、まず、町がお願いしている各役職について改めて必要か否か、あるいはまとめられるものはないのか、報酬もどのような方法が良いのか、たとえば、地域に対して総合的に交付するといったのもひとつの方法ではないかと思っています。

また現在の区や町内会は、自治組織として、明治以来、大字単位に組織され、これまで活動をされていますが、

たとえば学区などとは違がありますし、どのように考えるべきなのかも課題のひとつと思っております。

しかし、これらは、これまでの長い間の歴史的な積み重ねがあり、行政だけで決定できるものではありませんので、本年度から行っている地域支援職員派遣のなかでも、いろいろなご意見を聞きながら進めてまいります。

品目横断的経営安定対策で町の農業は守れるのか

町長...農用地利用改善組合の組織化を進めて行く。



渋谷雄三郎 議員

品目横断的 経営安定対策

品目横断的経営安定対策は、4ha以上の個人と20ha以上の集落営農組織以外は農業として認めないとしているが、町の取組状況はどのようなになっているか。

集落営農を含めた経営安定化対策は価格競争に打ち勝つ農家経営の育成が目標で、そのための農地集積、経営の共同化によるコスト削減、さらに規模の拡大を目指すのですが、本町の場合、コスト削減と遊休農地の活用を含めた生産体制の整備充実と、国の所得保障の受け皿の環境整備を行なうものです。

町・JAが進めている集落営農組織のねらいは何か
今進めている組織づくりで西川町の農業はまもられるのか。

現段階では集落営農の組

織化の前段として、集落ごとの農地集積と活用を集落自ら計画することによって、農用地利用改善組合の組織化を進めています。

集落営農組織には五つの要件が必要ですが、具体的にどこまで確定しているのか。

集落営農の組織化は、現在の国際情勢もふまえ、所得向上と確保は必須条件であり、コストを軽減する生産体制の整備も含めてありますが、西川町のような不利な条件下では低価格を押しつけるなどの生産コストの改善は難しく、非常に厳しいことは事実です。

経営安定対策は価格政策から所得政策への転換としていますが、所得の保障が約束されるのか。

組織設立の要件の確定状況については、現在は農用地利用改善組合の組織化を

進めているところであり、確定には至っておりませんが、所得の保障については過去の収入も参考として、減収の九割を補填することとしており、一定の保障は確保されるものです。

新産地づくり交付金の内容はどのようなになっているのか。

産地づくり交付金の詳細については今後国が示すとしており、町としても地域水田農業ビジョンの見直しをしながら対応します。

西川町の農業振興（産地づくりなど）をどのように考えているのか。

西川町の産業振興は、生産・加工・流通そして観光を一体化した総合産業と位置づけ主要作物の団地化、そして冬期間も可能な周年農業の確立が必要と考えています。



元気に入場行進

小規模多機能施設と学童保育の素早い対応を

町長...今後検討したい。



吉田 勇次 議員

今回の改定では

国の介護保険制度の改定により、介護度1でサービスを受けていた利用者が、要支援1・2の認定になったとき、今までよりサービス量が減ることが心配されます。

今回の改定では、介護予防に重点が置かれ、要介護1が要支援2と要介護1に区分され、要支援の方には新予防給付として介護予防事業が行われることになりました。

要介護1の方が要支援2になった場合には、介護保険でのサービスが一部制限されるものもありますが、町独自の地域支援事業などのサービスを組み合わせることなどによって、サービスの低下とならないよう配慮しております。

改定によりケアマネジャーの数、利用者の戸惑いの対策は。

ケアマネジャーは、要支援を含む介護認定者数が現在とほぼ同じ数で推移するものと予測されますので、現体制で十分対応できるものと思っております。

ケアマネジャーが変わることによる利用者の戸惑いについては、地域包括支援センターや各事業所のケアマネジャーによるケアマネージメント部会を設置し、常に情報交換を行い、利用者に支障のないよう努めております。

小規模多機能施設 学童保育の対応

小規模多機能施設で介護度1、要支援1・2の人が利用できる施設と、学童保育が同時に出来る施設の考えはありますか。

小規模多機能施設の検討と学童保育もまた必要と考えております。

交流を図るとい点では良いことですが、対象者そ

それぞれの体の状態を考慮しなければならぬとも考えます。

場所につきましても、併せて今後の検討の中で考慮したいと思えます。



行政調査報告

議会活性化調査特別委員会

七月五日より七日までの三日間実施した視察研修について報告いたします。

今回の研修は、病気療養中の一名を除き十五人が参加し、北海道の栗山町議会と福島町議会の議会活性化について行ったものです。

栗山町議会は、今、全国的に話題となっている議会の基本条例を制定し、住民が参画できる開かれた議会づくりを目指しております。

今年六月からは、議会状況をインターネットによるライブ中継及び庁舎内テレビによる放映を実施し、住民の知る権利を保障するため、全ての会議を公開制としております。

更には、住民の議会への理解と信頼を深めるため、議員が町内に出向き議会報告会を行っております。また、議会独自の諸規程も、自治体の担い手としての内容に整備するなど積極的に取り組んでおり、その意気

込みがあふれ出てくる現況でした。

しかも議長を中心に草案作成したとのことで、本町でもそうありたいと思ったところです。

次に視察した福島町では、町民に開かれた議会を目指し、様々な議会改革に取り組んでいました。

特に、委員会などの公開やホームページによる情報公開、本会議の庁舎内放映などを積極的に行い、町民との「情報の共有」を行っていました。

議会傍聴者にも議会資料を配布して住民参加を図るとともに、議員評価制度を取り入れ、年一回、六項目により議員が自己評価を行い、議会に提出しております。

これは町民からの厳しい要請を受け行っているものでした。

私たちも今回の研修を、今後の町づくりにぜひ活かしていきたいと考えております。

総務厚生常任委員会

総務厚生常任委員会は、去る七月十九日、四月から大幅に変わった介護保険問題について研修会を行いました。

昨年十月から同居費（ホテルコスト）、食費が原則自己負担になったこと、四月から介護度1が介護度1と要支援2になり要支援1と2は、介護予防や口腔ケアなど予防給付になるなど内容が大幅に変わりました。

研修は、施設サービスのケアハイツ西川と居宅サービスの社会福祉協議会から職員に来てもらい、それぞれの内容について説明を受けました。

ケアハイツ西川からは、工藤施設長・伊藤総務課長・荒木業務課長出席のもと、特養・老健・デイサービスの状況説明を受け、健全経営やデイサービスの増床計画・小規模多機能施設などで意見交換を行いました。施設入所には、月八万円〜十二万円の費用が必要とのこと。

社会福祉協議会からは、

尾形局長・早坂主任ヘルパー出席のもと、老人センター運営・介護サービス事業・病院売店・温泉利用などの説明を受けましたが、介護保険制度改正に伴い、これまで居宅サービスを受けていた要支援1と要支援2の人は、予防給付となりサービスが極端に狭められてきたようです。

制度改正により、いずれにしても事業所側も、サービスを受ける側も厳しい内容になったようです。



栗山町研修

産業建設常任委員会

産業建設委員会は、去る六月二十六日、山本製作所と山形パールライスを視察しました。

昨年、福島県会津本郷町の発芽胚芽精米プラントを見学し、製造と販売について研修しましたが、本町でもこの事業導入が決定されたことに伴い、再度研修するため実施したものです。

議会のホームページが見られます
 議会のホームページを開設しました。
 町のホームページより入って行くことが出来ます。
 新しく始めたので今後、皆さんの意見をお聞きしながらよりよいホームページにしていきたいと思います。
 ぜひ一度開いて見てください。
<http://www.town.nishikawa.yamagata.jp/>

なく、消費者が多い首都圏や仙台圏への販路開拓が必要とのアドバイスでした。

本事業は、全国で二番目の製造プラントになります。発芽胚芽玄米と違い、発芽胚芽精米であるため食べやすく、また健康に良い食品とされています。町挙げてこの事業成功に向け努力することが期待されます。

西村山広域行政事務組合

第二回臨時議会

報告第一号 一般会計繰越明許費繰越計算の報告について

十八年度養護老人ホーム明鏡荘のアスベスト除去対策事業費三四万五千円をに繰越したものを。
 議第九号 寒河江地区クリンセンター、斎場特別会計補正予算

予算総額は変わらず、組替を行った。

議会全員協議会

介護保険法改正に伴う養護老人ホーム明鏡荘の対応について

老人福祉法と介護保険法改正に伴い、本年四月一日から措置制度完結型から、介護保険併用型施設へ移行する大きな転換期であり、経過措置を経て、十月一日より実施されることになりました。明鏡荘としては、「個人契約」で「外部介護サービス」を利用する方式となります。

全員協議会

8月22日

発芽胚芽精米製造施設について

製造施設建設場所が吉川に決まる

平成十八年度十月一日からの医療制度改正について

七十歳以上現役並み所得者の自己負担割合の変更

一定以上の所得者は、三割負担になる。

高額医療費の自己負担限度額の変更

平成十八年八月一日から所得区分の判定基準が変わり、十月一日から一定以上の所得がある方の自己負担割合が変わります。

出産育児一時金の引き上げ

災害時要援護者（老人、乳幼児、外国人、障害者等）の避難を支援するための計画策定

三十万円から三十五万円に

国民健康保険被保険者証のカード化について

これまで国保世帯一枚の被保険者証に連名で記載されていたが、被保険者ごとに一枚のカードになります。

後期高齢者医療広域連合の設立について

平成二十年四月に、七十五歳以上の後期高齢者は独立した医療制度となるため、広域連合を設置する。

災害時要援護者支援プランの策定について

災害時要援護者（老人、乳幼児、外国人、障害者等）の避難を支援するための計画策定

災害時要援護者（老人、乳幼児、外国人、障害者等）の避難を支援するための計画策定

災害時要援護者（老人、乳幼児、外国人、障害者等）の避難を支援するための計画策定

古布使って 健康『布ぞうり』を

『もったいない』シリーズ 6



昔はよく見かけられた草履作りが、静かなブームを呼んでいます。でも材料は藁ではなく布です。そこで婦人教室のチョコットかじる教室で布草履に挑戦してみました。講師は、婦人会会員の沼山の工藤キクエさんです。どこで覚えたか聞いてみましたら、

「自宅でお母さんが作っていたのを子どものときから見ていたので見様見真似で覚えたのだ。」
布の材質は何でもよく、着古したTシャツとか、廃品回収に出すような布でもいいのです。布をもう一回活用してもらいます。勿論新しいものでも結構です。布は、幅四〜五cm、長さ
は仕事がいやすいように切



婦人教室



ります。
一日の講習（二時間）ではできなくて、二回で仕上げました。鼻緒付けが難しく、なかなかうまくできませんでした。
仕上がりを見ると、皆さんは色合もよく個性的です。ばらしい出来栄でした。三十人が和気あいあいと賑やかに楽しい一時でした。小屋の片隅に草履くいが大事にしまわれてあるかも知れません。また、箆笥の

中に眠っている布を出してじいちゃん、ばあちゃん昔を思い出して作ってみてはいかがでしょう。か。
ボケ防止
もったいない布の活用
床掃除
足の健康
と一石三鳥になること請け合いです。
皆さんも作って履いてみようではありませんか。

（渋谷 敏子）

編集後記

今年も自然豊かな西川町の色合いの出る紅葉の季節になりました。

七月の日照不足で、稲作に大変な影響が懸念されておりましたが、八月は良い天気に恵まれ、平年並みの収穫が期待できます。町では、来年から付加価値を高めるべく、発芽胚芽精米の販売を始めます。

西川のブランドの一つとなるよう見守るところです。
（古沢俊一）



《発行責任者》

議長 荒木 邦昭

《編集委員》

吉田勇次 池上 博

新宮 隆 菅野彦祐

井場榮治 古沢俊一